

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【公開番号】特開2017-199461(P2017-199461A)
 【公開日】平成29年11月2日(2017.11.2)
 【年通号数】公開・登録公報2017-042
 【出願番号】特願2016-86806(P2016-86806)
 【国際特許分類】

H 0 1 R 4/18 (2006.01)

H 0 1 B 7/00 (2006.01)

【F I】

H 0 1 R 4/18 A

H 0 1 B 7/00 3 0 6

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月22日(2018.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【図1】実施例1の導電部材の部分側面図

【図2】図1のX-X線断面図

【図3】被覆導体が未接続の状態をあらわす剛性導体の正面図

【図4】実施例2の導電部材のX-X線相当断面図

【図5】実施例3の導電部材のX-X線相当断面図

【図6】実施例4の導電部材のX-X線相当断面図

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

本体部33がカシメ加工されていない状態(剛性導体30と被覆導体20が未接続の状態)では、4つの摺接部34は、本体部33の周方向に等角度間隔を空けて配されている。尚、本実施例2では、摺接部34の数を4つとしたが、摺接部34の数は、3つ以下でもよく、5つ以上でもよい。各摺接部34は、屈曲した壁状をなし、本体部33(筒状端末部材31)の全長に亘って連続して形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

剛性導体30の軸線と直角に切断したときの断面において、各摺接部34は、鈍角状に屈曲した形状(図示省略)をなしている。つまり、1つの摺接部34は、本体部33の内周から径方向に対して斜めに突出した周縁側壁部35と、周縁側壁部35の突出端縁から本体部33の中心に向かって突出した中心側壁部36とによって構成されている。周縁側

壁部 3 5 と中心側壁部 3 6 は、斜めに繋がっている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 7】

本実施例 4 の筒状末端部材 5 1 (固着部 5 2) は、剛性導体 5 0 と被覆導体 2 0 が未接続の状態 で円形をなす本体部 5 3 と、本体部 5 3 の内周から周方向に等角度間隔を空けて配置された複数 (例えば、1 2) の摺接部 5 4 とを備えている。各摺接部 5 4 は、本体部 5 3 の内周から径方向内向きに突出したリブ状をなしている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 0】

A , B , C , D ... 導電部材

1 0 , 3 0 , 4 0 , 5 0 ... 剛性導体

1 1 ... 筒状本体

1 2 , 3 1 , 4 1 , 5 1 ... 筒状末端部材

1 3 , 3 2 , 4 2 , 5 2 ... 固着部

1 5 , 3 4 , 4 4 , 5 4 ... 摺接部

2 0 ... 被覆導体

2 1 ... 柔軟導体

2 2 ... 素線

2 3 ... 絶縁被覆